

新型コロナウイルス感染予防のための留意事項

1. セルフチェックシートの記入及び提出

- 生徒について
 - 「新型コロナウイルス感染症拡大予防対策用セルフチェックシート（生徒用）」の記入・提出は、不要です。
- 保護者について
 - 「新型コロナウイルス感染症拡大予防対策用セルフチェックシート（保護者・指導者用）」の記入・提出は、不要です。
 - 保護者の方のグラウンドへの入場制限（生徒1名につき保護者1名）はありません。

2. 新型コロナウイルスの感染者等になった場合の練習への参加の可否判断

- 子供や保護者が新型コロナウイルスの感染者等になった場合の練習への参加等の可否については、添付『**新型コロナウイルス感染者等になった場合の取り扱いについて**』に従って判断してください。

3. スクールの活動の際のマスクの着用について

- 添付『**スクールの活動におけるマスクの着用について**』に従ってください。

2022年7月1日改定
2022年7月30日改定
2023年4月1日改定
2023年5月29日改定

新型コロナウイルス感染者等になった場合の取り扱いについて

1. 子供（生徒）について

状況		取り扱い
①	感染者になった場合	学校・幼稚園で出席停止となっている期間（※）、スクールの練習及び試合への参加は不可とします。 （※神戸市教育委員会が示す基準では、発症した後5日が経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまでの間、出席停止となります。）
②	家族に感染者が出た場合	スクールの練習及び試合に参加することができます。
③	平熱を超える発熱、のどの痛み等の風邪の症状がある場合	症状がなくなるまで、スクールの練習及び試合への参加は不可とします。

※①に該当し、スクールの練習及び試合を休む場合は、必ず所属する班の班長に連絡してください。

2. 保護者について

状況		取り扱い
①	感染者になった場合	発症した後5日が経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまでの間、スクールの練習及び試合への付き添いは不可とします。
②	家族に感染者が出た場合	スクールの練習及び試合に付き添うことができます。
③	平熱を超える発熱、のどの痛み等の風邪の症状がある場合	症状がなくなるまで、スクールの練習及び試合への付き添いは不可とします。

2022年7月1日制定

2023年4月1日改定

2023年5月29日改定

スクールの活動におけるマスクの着用について

当スクールでのマスク着用は、以下のとおりとします。

1. 子供（生徒）について

- (1) 練習又は試合を行う時（準備運動時を含む。）
身体へのリスクを考慮し、マスクは着用しない。
- (2) 練習場所又は試合会場への移動時／練習場所又は試合会場からの移動時
公共交通機関を利用する場合にはマスクを着用することを推奨する。

2. 保護者について

- (1) 練習場所又は試合会場において
 - マスク着用は求めない。なお、咳やくしゃみの際には、咳エチケット（咳などをする際に、ハンカチや袖などを使って、口や鼻をおさえること）を行うようにする。
 - 対外試合において、マスク着用に関して主催者の要求がある場合には、それに従う。
- (2) 練習場所又は試合会場への移動時／練習場所又は試合会場からの移動時
公共交通機関を利用する場合にはマスクを着用することを推奨する。